

復興整備計画の公表状況

(令和5年3月31日現在)

地域	対象市町村	事業施行地区*1	復興整備事業の内容	許認可等の特例
岩手	○計12市町村 (宮古市、大船渡市、久慈市、 陸前高田市、釜石市、山田町、 大槌町、岩泉町、田野畑村、 普代村、野田村、洋野町)	計272地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地開発事業 (宮古市等の計21地区) ・集団移転促進事業 (宮古市等の計45地区) ・都市施設の整備に関する事業 (宮古市等の計95地区) ・小規模団地住宅施設整備事業 (大槌町の計7地区) ・土地改良事業 (釜石市等の計3地区) ・その他施設(災害公営住宅等)の整備に関する事業 (宮古市等の計101地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の転用許可みなし(4ha超)*2 (宮古市等の計90地区) ・農地法の転用許可みなし(4ha以下) (久慈市等の計15地区) ・都市計画法の事業認可みなし (大船渡市等の計6地区)
宮城	○計14市町 (仙台市、石巻市、塩竈市、 気仙沼市、名取市、多賀城市、 岩沼市、東松島市、亘理町、 山元町、七ヶ浜町、利府町、 女川町、南三陸町)	計480地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地開発事業 (石巻市等の計32地区) ・集団移転促進事業 (仙台市等の計191地区) ・都市施設の整備に関する事業 (石巻市等の計67地区) ・土地改良事業(南三陸町等の計2地区) ・津波防護施設の整備に関する事業(山元町の1地区) ・その他施設(災害公営住宅等)の整備に関する事業 (仙台市等の計187地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の転用許可みなし(4ha超)*2 (仙台市等の計454地区) ・農地法の転用許可みなし(4ha以下) (塩竈市等の計5地区) ・都市計画法の開発許可みなし (石巻市等の計185地区) ・都市計画法の建築許可みなし (仙台市の4地区) ・自然公園法の建築許可等みなし (石巻市等の計38地区)
福島	○計13市町村 (いわき市、相馬市、南相馬市、 川俣町、広野町、楡葉町、 富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、浪江町、新地町、 飯舘村)	計286地区	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地開発事業 (いわき市等の計7地区) ・集団移転促進事業 (いわき市等の計42地区) ・都市施設の整備に関する事業 (いわき市等の計84地区) ・小規模団地住宅施設整備事業 (いわき市の計3地区) ・土地改良事業 (相馬市等の計14地区) ・造成宅地滑動崩落対策事業 (楡葉町の1地区) ・その他施設(災害公営住宅等)の整備に関する事業 (いわき市等の計135地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の転用許可みなし(4ha超)*2 (いわき市等の計253地区) ・農地法の転用許可みなし(4ha以下) (楡葉町の1地区) ・都市計画法の開発許可みなし (いわき市等の計25地区) ・森林法の許可みなし (飯舘村の1地区)

*1 個別の事業による地区数。

*2 東日本大震災復興特別区域法第49条第1項による同意数を含む。